

①相続・遺言など

遺言書の効力のこと

相談

先月上旬に義父が遺言書を遺して他界。遺言書には「義姉に自宅を相続させるので、お義母さんの面倒をみてほしい」と書かれていた。しかし、当の義姉は「義母を見る条件はないので法定相続分だけでよい」と言いだしたため、夫の兄弟間でどうするかもめているが？

アドバイス

遺言書の内容は最優先されるべきものですが、お義姉さんが負担付遺贈を拒否されたのですから、ご主人を含む相続人の間で改めて遺産分割協議をすることになります。

当事者であるご主人に、別途案内の「無料法律相談」を受けていただき、弁護士からのアドバイスをいただければいかがでしょうか？

故人の預貯金の引き出しは？

相談

先日夫が亡くなった。葬儀費用や当面の生活費が必要だが、故人の預貯金は引き出せるのか？

アドバイス

故人の預貯金は、他の相続人と遺産分割の合意ができなければ、勝手に払い戻すことができません(金融機関は口座名義人の死亡を知ったときに口座を凍結します)。それでは当座の資金にも困ってしまうことがあるため、2019年7月からの民法改正で、預貯金債権の一定割合(法定相続分の3分の1)について、金融機関で支払いを受けることができるようになりました(1つの金融機関につき150万円まで)。詳しくは、別途案内の「無料法律相談」で弁護士にご相談ください。

相続税の申告は？

相談

先月、父親が亡くなった。遺産は、家・土地、有価証券、預貯金などで 8 千万円くらいだと思ふ。相談人は、高齢の母と私の 2 人。相続税の申告はどうしたらよいか？

アドバイス

相続税の申告は相当専門的な計算を必要としますので、相談できる税理士さんがおみえにならない場合は、別途案内の「無料税金相談」で税理士に計算をしてもらい、必要なら申告そのものを税理士に依頼してはいかがでしょうか（別途費用が掛かります）？

②ご近所づきあい

金銭貸借の契約書？

相談

ご近所の方から「勤め先を解雇されて、収入が途絶えた。少しまとまったお金が必要。お金を貸してほしい」と言われた。その方が大変困っているようなので貸そうと思うが、金銭の貸借トラブルを避けるためにはどんな契約書にしたらよいかを知りたい。

アドバイス

金銭の貸し借りは、貸借金額、返済期限、利息などを明確にした文書を交わすべきです。作成費用が掛かりますが、証明力、執行力、安全性を考慮して公正証書を作成するケースが増えています。貸借契約は、どんなものがよいか別途案内の「無料法律相談」で弁護士にご相談ください。

マンション上階から水漏れ！

相談

マンションに住んでいるが、部屋の上階(天井)から漏水する事故があり、天井や一部の家具、カーベットにシミができた。管理会社の調査の結果、上階の人の専有部分の排水管の水漏れとわかったが、上階の人は「自分の不注意でない」と言っている。どうしたらよいか？

アドバイス

上階の人の専有部分での漏水事故の場合、不注意で起こしたものでなくても、その専有者が責任を負うという法律になっています。もう少し原因をはっきりさせていただいた上で、別途案内の「無料法律相談」で弁護士に相談してはいかがでしょうか？

他人の失火で原状回復の請求？

相談

他県でアパート暮らしの息子が隣の住人の失火で類焼被害を被った。その住人が賠償する力がない上、火災保険未加入のため焼失の家財などの補償がないと困っている。さらに家主からは、借りている部屋の原状回復請求があったそうだが、そんなことがあるのか？

アドバイス

「失火法」という法律から、息子さんの家財焼失の負担とともに、借りている部屋の原状回復も負わねばならない場合もあります。当事者の息子さんが、住所地の自治体または「法テラス」が行う法律相談を受け、担当する弁護士などからアドバイスをもらうとよいでしょう。

③消費者トラブル

マルチ取引で契約した化粧品！

相談

2週間前に友人から、「化粧品を買って、友人を紹介するだけで収入になる。月20万円稼いでいる人もいる。商品代金のクレジットも余裕で払える。」と熱心に勧誘され、会員登録をして化粧品30万円を契約した。何人が誘ってみたが全く入会してもらえない。商品代金を支払えそうもないので解約したいが？

アドバイス

買い手が増えるたびにもうけが入る仕組みの「連鎖販売取引(マルチ取引)」と思われます。契約を解除できる「クーリング・オフ」期間内ですので、クレジット会社と販売会社に書面で通知すれば契約が解除できます。詳しくは、最寄りの消費生活センター(電話番号188)にご相談ください。

(クーリング・オフ期間は取引内容ごとに異なります。例えば、訪問販売では8日間、連鎖販売取引では20日間以内にはがきなどで通知すれば、無条件で契約の解除ができます。)

貴金属買い取りの悪質商法!

相談

訪問してきた貴金属の買い取り業者から「グラムを測らせてほしい」と言われて、数点の金製品を見せたところ、価格を提示し脅すようにして金製品を引き取っていった。数時間後に、業者が教えてくれた連絡先に電話をしたが通じない。どうしたらよいか？

アドバイス

消費者の自宅を訪問し、無理やり貴金属などを買い取って行く訪問買い取りへの苦情が激増しています。そこで、2012年8月に特定商取引法が改正され、訪問買い取りは「訪問購入」として規制され、クーリング・オフできるようになりました。悪質業者が特定できないと取返すことは難しいかと思われませんが、最寄りの消費生活センター（電話番号 188）や別途案内の「無料法律相談」などにご相談ください。

今後の教訓として、必要がない場合は毅然として「もうお帰り下さい」と断ってください。それでも居座る場合は、「不退去罪」という犯罪（刑法130条）が成立しますので警察への通報もご検討ください。

不当請求された画面の削除ができない!

相談

中学生の子がパソコンでネット検索をしていたところ、突然アダルトサイトにアクセスしてしまい「登録されました。登録-利用料6万円の支払いを」という請求画面がでた。シャットダウン→再起動で削除しようとしても画面にはり付いたまま。お金を支払わないと削除できないのか？

アドバイス

サイト業者にお金を振込まないだけでなく絶対連絡しないことです。パソコンのデスクトップ上の請求画面の削除だけなら、(独)情報処理推進機構<IPA>のホームページなど参考にしてください。

画面の削除以外に不安があるのなら、最寄りの消費生活センター(電話番号188)などにご相談ください。

④家庭内の相談

親権者は誰になるの？

相談

同居していた夫の両親との折り合いが悪く、夫婦間の喧嘩も絶えなかったことから家を出た。感情に任せて家を出たため小学生の子は夫のもとにいる。夫は離婚するが親権は渡さないと言っている。また友人から「子どもがいる方が親権をとる可能性が強い」と言われたのでいろいろと不安だが？

アドバイス

夫婦間で話し合いがつかない場合、親権者は子(の将来)にとってどちらが良いかを基準にして判断されます。まずは親権の前提になる離婚の法律関係の整理が必要です。家裁で調停の相談をしてもらうか、別途案内の「無料法律相談」で弁護士にご相談ください。

認知症の親の詐欺被害防止!

相談

実家に父母が2人で生活。母は気丈だが父は認知症が急速に進行。そんな折、明らかに詐欺っぽい投資をすすめる業者が頻繁に訪問してくる。今のところは母が気丈に断っているのですが被害はないが、母が不在のときに来たらどうしたらよいかと心配だが？

アドバイス

お母さんが不在の場合は他人を家に入れない措置を講ずるのが基本です。

また、お父さんが投資話などを契約してしまう場合に備えて、法定後見制度の申立てをご検討ください。万一不利な契約を結んでも、後見人が取り消すことができるようになります。詳細は、別途案内の「無料法律相談」で弁護士にご相談ください。

夫婦間の問題

相談

夫は3年ほど前から単身赴任をしている。どうも消費者金融に借金をしているらしく「生活費」の送金が途絶えだした。夫に説明を求めても、「払えない」としか言わない。子どもの教育のこともあるので離婚を考えているが、まずは確実に「生活費」を払ってもらいたい。

アドバイス

まず、婚姻費用＝生活費をもらうための話し合いをしましょう。家裁に調停申し立てをし、話し合っていくこととなります。話し合う内容や今後の進め方については、別途案内の「無料法律相談」で弁護士とご相談ください。

⑤雇用や仕事関係

個人事業開始と税

相談

夫は今年の 1 月に会社員を辞めて、個人事業主（自営業）となった。少しずつだが仕事の申し込みがあり、めどが立ちつつある。ところが簿記・会計、税金などは 2 人とも疎いために帳簿などが未整理のままである。何をどうしたらよいかアドバイス願いたい。

アドバイス

個人事業主（自営業）に関わる簿記・会計、税金のことについては、日常的な帳簿付けが大切なこととなります。そのためにどんな帳票上の整理をしたらよいかについて、税理士よりアドバイスさせていただきます。別途案内の「無料税金相談」で相談してください。

派遣先から契約の中途解除と言われたが？

相談

人材派遣会社（派遣元）と労働契約を結んで派遣社員として働いているが、実際の仕事をしている会社（派遣先）から、「契約は来月いっぱいだが来週から来なくてよい」と理由も不明のまま契約解除を宣告された。どうしたらよいか？

アドバイス

派遣スタッフの解雇には合理的理由が必要です。中途解除は 30 日以上予告か当該の賃金保障がなければなりません。まずは派遣元と話し合って事実関係を確認してください。その上で納得できない事実があれば、別途案内の「無料法律相談」で弁護士からアドバイスを受けてはいかがでしょうか？

⑥事故、トラブル

自転車同士の事故

相談

高校生の息子が自転車走行中、同じく自転車の女性と接触し、女性は転倒してケガをした。治療費はどの程度の負担をしなければならないか？また後遺症が残るかもしれないとのことだが、どこまで負担するのか？困っている。

アドバイス

双方の過失の割合に応じて賠償額が決まります。交通事故紛争処理センターか、別途案内の「無料法律相談」で相談することをおすすめします。

なお今回の事故には間に合いませんが、生協の共済でも扱っている自転車事故に関わる「個人賠償責任保険」に入っておくことも賢明な策と考えます。

⑦その他

賃貸借の問題

相談

古い借家の大家をしているが、借家人の中年男性が家賃を半年間も滞らせている。失業したからだと思うが、私も年金とわずかな家賃で生計を成り立たせている身である。家賃滞納者には退去を求めて、新たな借家人を探して入居してもらいたい？

アドバイス

滞納家賃の回収はもちろんのこと、退居してもらうことも簡単ではありません。別途案内の「無料法律相談」に予約し、担当の弁護士からアドバイスを受けてください。

年末調整と確定申告

相談

私は昨年 95 万円のパート収入だった。学生の息子は留年したこともあり 110 万円のバイト収入だった。私も息子も給与から源泉徴収を受けていたが、どちらの勤め先も年末調整はしてくれていない。この場合「勤め先に年末調整をやってくれ」と申し出るのがよいですか。

アドバイス

年末調整は徴収された所得税の精算の機会です。その精算を受けていないので、おふたりとも確定申告すればよいと思われます。税金の精算や還付にはいくつか条件がありますので、別途案内の「無料税金相談」で税理士からアドバイスを受けてください。

夫が連帯保証人に――！

相談

夫が叔父から「絶対に迷惑をかけない」と言われ、従兄弟 2 人と資金借入の連帯保証人になった。数日前にお金を借りている金融会社から夫に「全額返済するよう」と請求を受けた。夫は「叔父に返済能力がある。また連帯保証人は 3 人なので私だけに請求はおかしい」と返事をしたが聞いてもらえないが――？

アドバイス

連帯保証人と言うのは、叔父さんに返済できる資産があろうが、複数の連帯保証人がいようが、請求があつたら全額返済しなければならぬ借金した人と同じ立場にあります。

別途案内の「無料法律相談」で弁護士からアドバイスを受けてはいかがでしょうか？
